

# 令和\_\_\_\_年度\_\_\_\_\_小・中学校施設利用団体登録申請書

(あて先) 桑名市スポーツ振興課

(申請者) 住所

氏名

連絡先

携帯電話の  
メールアドレス

次のとおり開放を行う学校の施設を利用したいので登録申請します。

利 用 施 設	利 用 曜 日	利 用 時 間
運動場 ・ 体育館 ・ 武道場	曜日	時 分 ～ 時 分
運動場 ・ 体育館 ・ 武道場	曜日	時 分 ～ 時 分
運動場 ・ 体育館 ・ 武道場	曜日	時 分 ～ 時 分

団 体 名		
利 用 目 的 ・ 種 目		
代 表 者	氏 名	
	住 所	〒
	電 話 番 号	
緊 急 連 絡 先	氏 名	
	電 話 番 号	
	携 帯 電 話 の メー ル ア ド レ ス	
会 計	氏 名	
	納 付 書 送 付 先 住 所	〒 TEL ( )
学 校 開 放 シ ス テ ム 担 当 者	氏 名	TEL ( )
	※ 携 帯 電 話 の メー ル ア ド レ ス	

※システム担当者の方は、下記アドレスからのメールを受信できるように、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をして頂くをお願いいたします。 [noreply@kintoneapp.com](mailto:noreply@kintoneapp.com)

## 《学校施設の利用ルール》

- 1 施設を利用するときは、規則に基づき学校開放システムを用いて利用登録を行うこと。  
利用後は、翌月の10日までに利用の有無を報告すること。
  - 2 利用負担金のある団体においては、教育委員会から送付する所定の納入通知書が到着次第、速やかに納付すること。
  - 3 許可を受けた施設を他団体に又貸ししないこと。
  - 4 利用後はトイレを含め清掃・整とんを行い、体育館・武道場はモップをかけて、運動場はトンボをかけること。
  - 5 学校敷地内で、飲食・喫煙・火気の使用をしないこと。また、近隣住民への迷惑とならないこと。
  - 6 学校施設・器具、近隣住宅等を破損しないこと。  
もし破損した場合は速やかに、利用学校もしくは教育委員会に報告し、弁償すること。  
また、近隣住宅等へ危害を加えた場合においても、住民の方へは誠意をもって対応し、弁償すること。
  - 7 学校施設の出入の際は児童・生徒の安全に十分配慮し、路上駐車はしないこと。
  - 8 利用施設以外に立ち入らないこと。
  - 9 利用時間を厳守すること。
- ◎ 登録事項に変更があったときは、速やかに登録変更の手続きを行ってください。  
◎ 上記事項に違反して使用された場合は、今後の使用をお断りすることがあります。

# 団 体 登 録 メ ン バ ー 表

登録学校名 \_\_\_\_\_

小・中学校 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

No	氏 名	年齢	学年	自宅住所 または 勤務先住所（勤務先名）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

- 市内に居住し、又は勤務する10人以上の者で構成してください。
- 営利を目的とするための利用はご遠慮いただきます。

※学年欄は、小学校1年生の場合、小1と記入してください。  
市内在勤の方は、勤務先住所（勤務先名）を記入してください。